生活習慣病管理料（Ⅱ）について

高血圧症、脂質異常症、糖尿病に関して療養指導に同意した患者様が対象となります。患者様には個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した「療養計画書」へ署名を頂く必要がありますので、ご協力をお願いいたします。

また、当院では、患者様の状態に応じ、

28日以上の長期処方をおこなうこと

リフィル処方箋を発行すること　のいずれも対応可能です。

なお、長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断いたします。

お薬処方について

現在、医薬品の供給不安定な状況が続いています。

保険薬局では、患者様に適切に医薬品を提供できるよう、銘柄によらずお薬を供給することで対応しています。

そのため、処方箋には医薬品の銘柄名ではなく一般名（成分名）を記載する取り組みをおこなっております。お薬についてご不明な点やご心配な点がございましたら、お気軽に医師にご相談ください。

入間台クリニック